

アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス

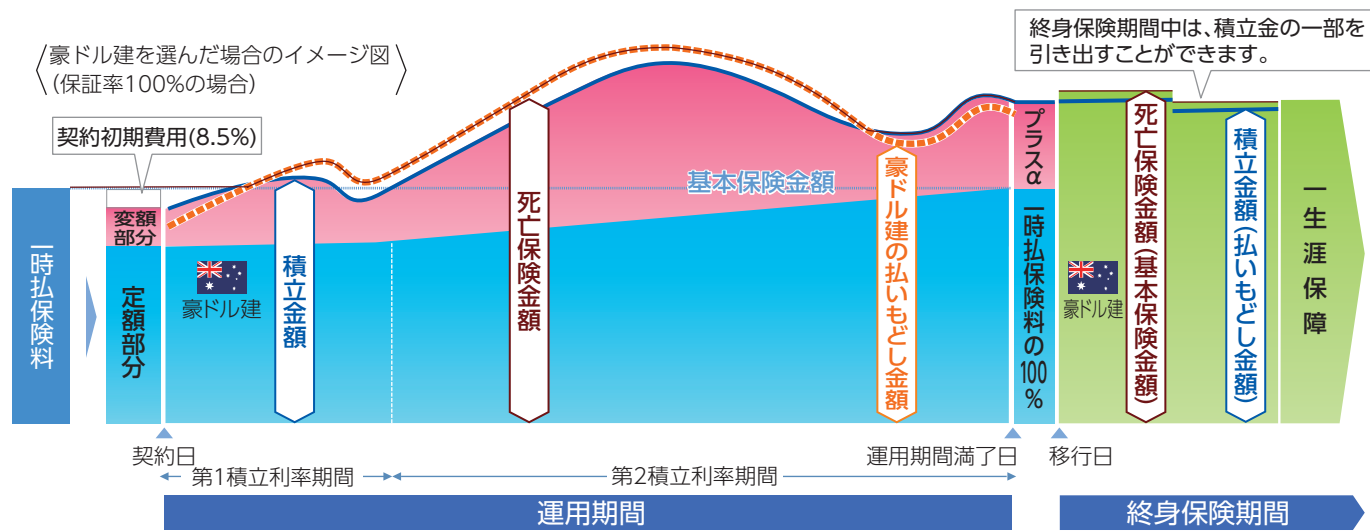
利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)

この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

死亡の保障 将来に向けての資金準備

特長1 外貨(豪ドル・米ドル)建て運用しながら一生涯の死亡保障を準備でき、死亡保険金を円建て受取る*こともできます。*円支払特約を付加する必要があります。

特長2 積極運用の「変額部分」と最低保証のある「定額部分」、2つの組合せで運用します。



※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、死亡保険金額、解約時の払い戻し金額などを保証・予測するものではありません。

チェック ご注意ください

為替リスクがあります。

この保険は外国通貨建てのため、外国為替相場の変動による影響を受けます。

- 外国為替相場のリスクは、ご契約者および死亡保険金受取人に帰属します。
- お受取時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払い戻し金額などが、ご契約時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払い戻し金額などを下回る場合があります。

投資リスクがあります。

- 特別勘定資産の運用には、株価変動リスク、金利変動リスク、商品関連リスク、為替リスク、信用リスク、流動性リスク、デリバティブ取引のリスクなどがあり、積立金額や解約時の払い戻し金額が、一時払保険料を下回ることがあります。(積立金額や払い戻し金額に最低保証はありません。)これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- 特別勘定資産の運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。

費用がかかります。

※詳しくは、中面をご覧ください。

- この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰入れます。したがって、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。
- 特別勘定に繰入れた後に、運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- 一時払保険料を外貨でお払込みになる際には、銀行への振込手数料などをご契約者にご負担いただく場合があります。
- 死亡保険金、解約時の払い戻し金額などを外貨でお受取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費をご負担いただく場合があります。(諸手数料は取扱金融機関によって異なります。)

解約する場合リスクがあります。

- 市場価格調整により、ご契約時と比べて市場金利が上昇した場合は解約時の払い戻し金額が減少し、逆に低下した場合は解約時の払い戻し金額が増加することがあります。
- 運用期間中の定額部分について市場価格調整を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、ご契約の締結の際に契約初期費用を控除することなどの理由により、解約時の払い戻し金額などが一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 定額部分の第1積立利率期間は、第2積立利率期間に比べ、積立利率が低く設定されています。

お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を十分にお読みいただき、投資リスクや負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

用語について

当資料では、利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)主約款に定める用語について、一部「ご契約のしおり・約款」などと異なる表記で記載しています。

当資料	ご契約のしおり・約款など
保証率	第1保険期間満了日定額部分保証率
運用期間	第1保険期間
終身保険期間	第2保険期間
移行日	第2保険期間移行日

主契約の保障内容			
このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	
死亡したとき	死亡保険金	運用期間中	死亡した日末の基本保険金額、積立金額または払い戻し金額のいずれか大きい額 ※運用期間中の基本保険金額は一時払保険料と同額になります。
		終身保険期間中	死亡した日の基本保険金額

主契約のお取扱い範囲

契約年齢	0歳～80歳
保険期間	終身
一時払保険料(運用期間中の基本保険金額)	<外貨建て入金する場合> 最低2万豪/米ドル～最高5億円相当額(1,000豪/米ドル単位) <「保険料円入金特約」を付加して入金する場合> 最低200万円～最高5億円(1万円単位)
保険料払込方法	一時払
解約時の払い戻し金	ご契約を解約した場合、払い戻し金をお支払いします。払い戻し金額は下記のとおりです。 <運用期間中> 解約日末の定額部分の積立金額および変額部分の積立金額にもとづき、次の算式により計算します。 [定額部分の積立金額×(1-市場価格調整率)]+変額部分の積立金額 <終身保険期間中> 解約日の積立金額
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。 ※契約年齢などによってお取扱いできない範囲があります。

※市場価格調整率について詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

任意付加 特則・特約の内容

特則・特約	内容
保険料円入金特約	一時払保険料を円で払込むことができます。選択通貨への換算に適用する為替レートは、円建て払込金額がアクサ生命に着金した日のアクサ生命所定の為替レートとなります。
円支払特約	死亡保険金、解約時などの払い戻し金額を円に換算した金額でお支払いします。死亡保険金はアクサ生命が所定の請求書類を受け付けた日、払い戻し金額は解約日などにおけるアクサ生命所定の為替レートをを用いて円に換算します。
年金払特約(15)	死亡保険金の全部または一部を、年金として円に換算した金額でお支払いします。アクサ生命が死亡保険金受取人から所定の必要書類を受け付けた日におけるアクサ生命所定の為替レートをを用いて円に換算します。
目標到達時第2保険期間移行特則	判定期間の各日において、判定基準金額に対する払い戻し金額の割合が目標に到達した場合、目標に到達した通貨での運用による終身保険期間(第2保険期間)に移行します。
円建て保障変更特則	終身保険期間中において、ご契約者のお申し出により、外貨建ての死亡保障に代えて、円建ての死亡保障に変更することができます。

■生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

※詳しくは、変額保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

諸費用について

- この保険では、次の各費用の合計額をお客さまにご負担いただきます。
- 一時払保険料を外貨でお払込みになる際には、銀行への振込手数料などをご契約者にご負担いただく場合があります。また、死亡保険金、解約時の払いもどし金額などを外貨でお受取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費をご負担いただく場合があります。(諸手数料は取扱金融機関によって異なります。)

ご契約時

項目	費用	ご負担いただく時期
契約初期費用	ご契約の締結などに必要な費用 一時払保険料(基本保険金額)に対して 8.5%	ご契約の締結の際に、一時払保険料から控除します。

運用期間中(定額部分)

積立利率の計算にあたっては、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金をお支払いするための費用をあらかじめ差し引いています。

運用期間中(変額部分)

項目	費用	ご負担いただく時期
運用関係費	投資法人の手数料など、特別勘定の運用に必要な費用 平均純資産総額に対して 年率最大0.90%*1	特別勘定にて利用する投資法人における平均純資産総額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を毎日、投資法人の純資産総額から控除します。

*1 記載の上限率を超える費用は投資法人の管理会社が自発的に負担します。
ただし、管理会社が自発的に負担する費用には、ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まれません。

終身保険期間中

終身保険期間中の死亡保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金をお支払いするための費用を控除する前提で算出されています。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率にもとづいたものとなるため、ご契約時には定まっておられません。

年金払特約(15)により死亡保険金を年金でお受取りになる場合

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用 年金額に対して 1.0%*2	年金支払日に、責任準備金から控除します。

*2 記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

通貨の換算にかかる費用

一時払保険料、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを、円から選択通貨、選択通貨から円にそれぞれ換算する際の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担になります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)はアクサ生命所定の金融機関が公表する値となります。具体的な為替レートは、次のとおりとなります。

保険料円入金特約の為替レート	TTM(対顧客電信売買相場仲値)+50銭
目標値判定の為替レート	TTM(対顧客電信売買相場仲値)-50銭
円建保障変更特約の為替レート	
円支払特約の為替レート	
年金払特約(15)の為替レート	

※上記の為替レートは、将来変更される可能性があります。

付帯サービス



●優待サービス 郵送検査キット

※上記サービスはサービス提供会社が提供します。
上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。